

資料13 - 4

# 固定電話網の円滑な移行検討に関する意見

平成28年4月19日 株式会社STNet

# 目次

はじめに ・会社概 ・事業内 ・電話事	要 容		つい	て)	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	2
ご説明要																				
論点2.	今後検	討する	うえ	での	視点	<u> </u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•		7
論点3.	移行後	のIP制	圏の在	Eり方	j •	•	•	•	•	•	•	•	•	• (	•	•	•	•		8
(1)検討 (2)ハフ (3)事業	が機能の				ポー	タヒ	ごり	テ	1											
参考-1.	弊社電	話サ・	ービス	スの利	川用	伏沙	兄·	•	•	•	•	•	•	•	•	• (	•	)	1	1
参考- 2	四国坛	ができ	発生し	, <del>[.</del> ]	() 書:	が卩	四国	a ta	忧大	ıσ	)涯	iĦ	17	<b>昌</b> /	揶	•		)	1	2

#### はじめに(会社概要)

■設 立 昭和59年7月2日

■資本金 100億円(四国電力100%子会社)

■売 上 高 336億円(平成27年度)

■従業員数 646名(平成28年3月末)

■認可・許可等 ◇認定電気通信事業者:総務大臣

(主なもの)

- ◇ 情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS:ISO27001):JQA
- ◇ プライバシーマーク制度(JIS Q 15001):JIPDEC
- ◇ 品質マネジメントシステム(ISO9001):JQA
- ◇ ITサービスマネジメントシステム(ISO/IEC20000):JQA
- ◇ 情報セキュリティ適合証:JQA(Powericoの情報セキュリティ関連における適合性評価)

※ ISMS(Information Security Management System): 情報セキュリティに関するマネジメントシステム JQA(Japan Quality Assurance Organization): 一般財団法人 日本品質保証機構 JIPDEC(Japan Institute for Promotion of Digital Economy and Community): 一般財団法人 日本情報経済社会推進協会



#### はじめに(事業内容)

事業

#### 通信事業

#### 情報事業

#### 個人向け(ピカラ光)

#### 法人向け等

#### PF(プラットフォーム)

SI(システム開発)

・ピカラ光ねっと・でんわ

●ピカラ光サービス

- ・お仕事ピカラ・でんわ
- ・まるごとピカラ など

●広域イーサネット サービス、 専用線サービス

- ●インターネット接続 サービス
- ●電話サービス
- ●ダイヤルアップ、 CATVインターネット サービス

- ●クラウドサービス
  - ・クラウドサーバー
  - ・データバックアップ など
- ●データセンター
  - ・ハウジング
  - ・システム監視・保守 など
- ●ユーザー環境構築
  - ・ITセキュリティ環境構築 ・ネットワーク環境構築 など

- ●SIコンサルティング
- ●システム開発
- ●ERP導入支援
- ●システム導入支援
- ●システム運用保守

H27年度 売上高

内容

委員限り



#### はじめに(電話事業への取り組み)

- ○2003年(H15年) 4月050 IP電話(フォーユーコール)開始
- ○2004年(H16年)10月0AB-J IP電話(ピカラ光でんわ)開始
- ○2006年(H18年) 1月企業向け0AB-J IP電話(光でんわオフィス)開始
- ○2006年(H18年)10月小規模事業者向け0AB-J IP電話(お仕事ピカラ光でんわ)開始

四国内の16万を超える個人・法人のお客さまに弊社電話 サービスをご利用いただいております。



### ご説明要旨

# 論点1

弊社の基本的な考え方

# 論点2

今後検討するうえでの 視点

# 論点3

移行後のIP網の在り方

- (1)検討にあたっての 主なテーマ
- (2) ハブ機能の具体的な 在り方等
- (3)事業者間精算および 番号ポータビリティ



### 論点1. 弊社の基本的な考え方

- (イ)移行後のIP網(国内の電話網)の形態およびそれに直接関係する 課題を最優先課題として検討してほしい
- (ロ) ハブ機能の在り方について検討する際は、技術的側面以外に少なく ともコスト負担面を並行して検討する必要があります
- (八) 「利用者保護」や「公正な競争環境の確保」を維持するのに適切な 法規制や事業者間ルールは重要であり、委員会の場等で検討して ほしい

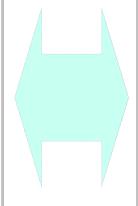


#### 論点2. 今後検討するうえでの視点

中長期的に利用していくIP電話網の在り方を考えていくうえでは、事業者の視点だけでなく、電話網移行円滑化委員会等における公平公正かつ全体的な視点に立った検討を要望いたします

#### 事業者の視点

- ・個別最適(個別費用の 最小化)を重視しがちになる
- ・実際の設備構築・運用に即した検討が可能である
- ・事業者間の力関係が影響する恐れがある



#### 委員会の視点

- ・長期的視点や全体最適 (全体としての効率化)を 判断できる
- ・大規模災害に対する冗長性の 確保といった経済合理性以外 の側面も考慮できる
- ・公平公正な立場から事業者間 競争を担保するルール・ チェック機能の在り方を検討 できる



### 論点3.移行後のIP網の在り方

(1)検討テーマ

(技術面) 移行後の I P網 の在り方 (コスト負担面) 事業者間接続料 の在り方

(ユーザ利用料面) 電話料金の在り方

・物理的な I P網の 実現可能性と 優劣比較

各種議論の出発点

- ・従来の概念に捉われる ことなくIP網にふさわ しい費用負担方法が 望ましい
- ・接続料算定の簡素化

・IP網にふさわしい 簡素な料金体系が 望ましい







3つのテーマがお互いに密接に関係しているため、並行した議論が必要

# 論点3.移行後のIP網の在り方(2)八ブ機能の具体的な在り方等

(イ)ハブ機能の 在り方	・八ブ機能は、全ての電話事業者が共通に利用するインフラ基盤です。 (直接接続を除くトラフィックは、全てこのハブを経由して交換される) ハブ機能の技術面だけでなく、将来にわたる運用の安定性、公平な 費用負担、冗長性など幅広い視点で客観的な判断をしていただきた いと考えます
(口)運営主体	・ハブ機能の運営主体は、いずれかの民間事業者であっても一定の (行政当局による)監視・チェックの下で特定事業者の個別利害に 影響されない形で運営するべきと考えます
(八)接続POI	・大規模災害やトラフィックの発生状況を踏まえ、大きな地域ブロック(北海道〜九州)毎に接続地点を設けるべきと考えます (参考 – 1 、2)
(二)コスト負担のルール	<ul> <li>・従来の「接続を希望する事業者が接続地点まで持っていく=コスト 負担する」というルールを、事業者間の通話トラフィックが双方向 かつ上り下りともほぼ均等という実態を踏まえ、見直すべきと考え ます。</li> <li>・ついては、IP電話時代に適した公平公正な負担ルールを採用 すべきと考えます。 (例えばコスト負担は、事業者の割当番号数見合い等)</li> </ul>



# 論点3.移行後のIP網の在り方

(3) 事業者間精算および双方向番号ポータビリティ

(イ)事業者間 精算	<ul><li>・簡素な精算化に賛成します</li><li>・従来の複雑な仕組みから簡素化することは、料金システムの簡素化にもつながります</li></ul>
(ロ) 双方向番号 ポータビリティ	・双方向番号ポータビリティは、利用者の利便性向上に寄与するものと認識しております。 なお、双方向番号ポータビリティ導入の是非については、技術面に加えコスト面の検討や2025年以降の市場環境を見据えて 慎重に判断していただきたいとと考えます。



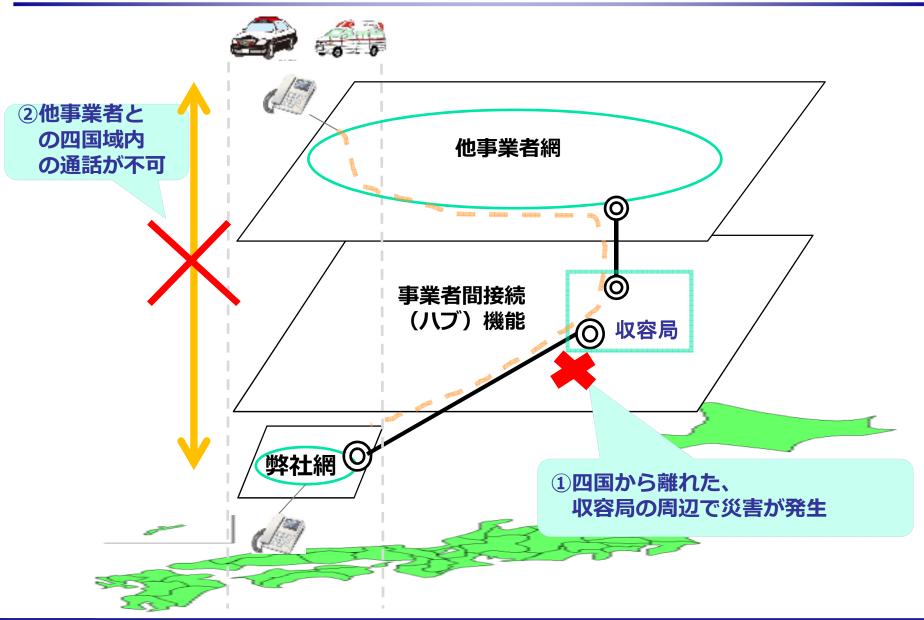
## (参考-1) 弊社電話サービスの利用状況

# <u>弊社電話の発着信は、四国域内(他事業者向け含む)が</u> 8割以上を占めます





# (参考-2)四国域外で発生した災害が四国域内の通話に影響



# ご清聴ありがとうございました。



